



広報 峡北

No. 55

令和4年7月

峡北広域行政事務組合 発行

山梨県富士市本町四丁目8-36

☎ 0551-22-3311

編集/総務課

URL <https://www.kyohoku-koiki.jp/>



最新鋭 35m級はしご車を富士消防署に配備しました

消防本部では、32年間様々な災害現場で活躍してきた旧はしご車を更新し、令和4年3月3日、富士消防署に「先端屈折式はしご車」を配備しました。

新しいはしご車の特徴は、はしご先端部の2.5mのところではしごが折れ曲がるため、電線やビルの屋上フェンスを乗り越えてスピーディで安全な消防活動ができます。

また、マイナス10度まで倒すこともできるので、川などの低い場所でも活躍します。

はしご全長も以前配備されていたものより10mほど長く、約11階の高さまで届くようになりました。

このはしご車を有効活用できるよう、取扱い訓練を重ね、万全を期して消火活動のほか、人命救助活動の任務に当たります。



峡北消防本部を担う新人消防士の紹介

4月1日に、3人の新人消防士が第1歩を踏み出しました。現在、消防士としての知識、技術を習得するため山梨県消防学校で8ヵ月間の初任教育を受けています。

新人写真 左から

山下 太輔 消防士

内藤 成俊 消防士

知見寺代司 消防士



◀ 山梨県消防学校での授業の様子



2022年度

全国統一防火標語

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

令和4年度当初予算額

35億5,180万9千円

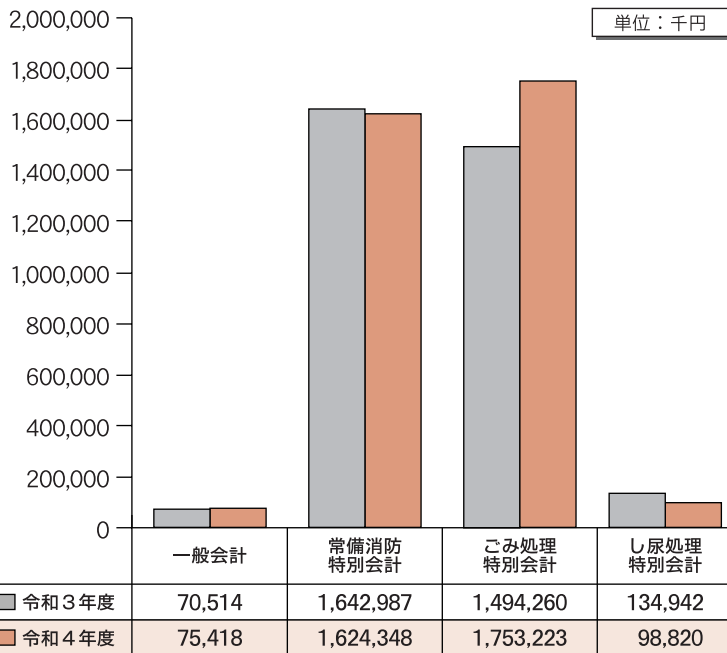
峡北広域行政事務組合告示第3号

地方自治法第243条の3及び峡北広域行政事務組合財政公表条例に基づく峡北広域行政事務組合の財政状況は次のとおりです。

令和4年6月15日 峡北広域行政事務組合 代表理事 内藤 久夫

財政状況の公表

峡北広域行政事務組合の財政は、一般会計とそれぞれの目的に応じた3つの特別会計で構成されており、収入のうち一部の使用料・手数料を除き、そのほとんどを韮崎市、北杜市及び甲斐市からの負担金で運営しています。



- 一般会計
組合全体の運営に関する経費です。
- 常備消防特別会計
消防業務、消防車両等の運用及び庁舎管理に関する経費です。
- ごみ処理特別会計
可燃物や不燃物、粗大ごみなどの処理及び施設の維持管理に関する経費です。
- し尿処理特別会計
し尿の浄化処理及び施設の維持管理に関する経費です。

会計別市別負担金の状況

(単位:千円)

会計名	令和4年度負担金額				公債費償還に係る普通交付税算入分
	合計	(韮崎市)	(北杜市)	(甲斐市)	
一般会計	70,000	19,999	32,907	17,094	-
常備消防特別会計	1,568,277	418,188	847,018	218,412	84,659
ごみ処理特別会計	1,450,035	409,102	545,845	487,824	7,264
し尿処理特別会計	64,370	27,213	13,037	24,120	-
合計	3,152,682	874,502	1,438,807	747,450	91,923

地方債残高の状況

(単位:千円)

会計名	令和2年度末残高	令和3年度		令和3年度末残高
		発行額	償還元金額	
常備消防特別会計	2,007,019	33,200	115,939	1,924,280
ごみ処理特別会計	43,699	0	9,509	34,190
合計	2,050,718	33,200	125,448	1,958,470

令和3年度情報公開・個人情報保護制度に基づく開示状況について

- ① 情報公開条例に基づく公文書の開示状況 請求・開示件数 7件 審査請求件数 0件
- ② 個人情報保護条例に基づく個人情報の開示等の状況 請求・開示件数 2件 審査請求件数 0件

峡北消防本部消防署所再編に伴う新庁舎建設予定地について

峡北消防本部は、老朽化が進み更新が迫られている北杜市内の消防署所の再編計画を策定し、計画に基づき検討を重ねた結果、新庁舎の建設予定地が決定しました。

現在、基本設計等の業務に着手しており、内容については、今後ホームページや広報誌で紹介してまいります。

北杜消防署

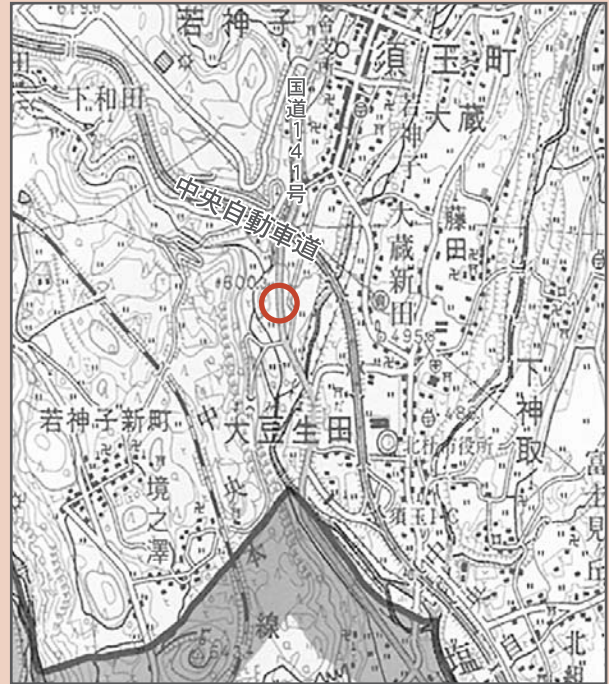
北杜市長坂町大八田 6811-18
【現在地】



基幹消防署である北杜消防署は、令和4年2月1日より新庁舎において業務を開始しています。

須玉分署

北杜市須玉町若神子地内
【岩根橋付近の国道141号沿い民有地】



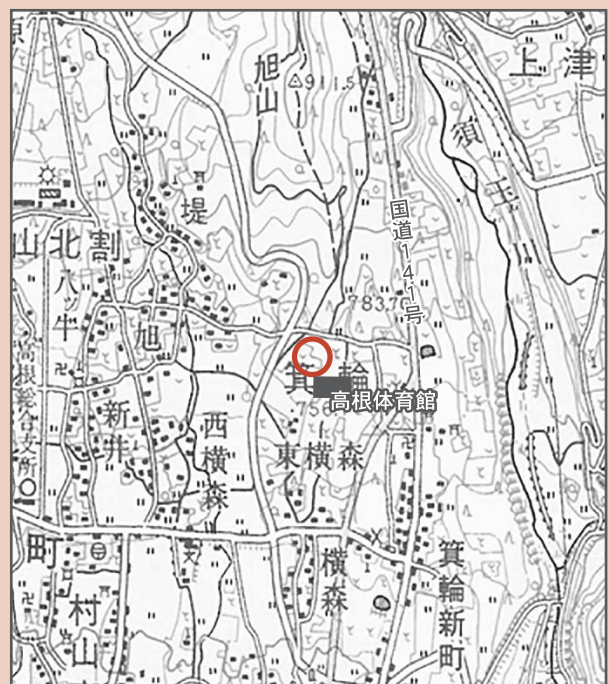
白州分署(統合分署)

北杜市白州町鳥原地内
【北杜市白州体育館隣接の西側公有地】



高根分署

北杜市高根町箕輪地内
【北杜市高根体育館隣接の北側公有地】



北杜消防署新庁舎完成

老朽化が進み、急務とされ整備を進めていた北杜消防署新庁舎が、このほど完成しました。

庁舎建設のコンセプト

- 管内の基幹消防署として消防活動の拠点となる庁舎
- 確実・迅速・臨機応変な消防活動を支援する庁舎
- 大規模災害時にも機能を維持できる庁舎
- 経済性と地球環境に配慮した庁舎



【新庁舎概要】敷地面積：4,025.22㎡ 延床面積：1,151.26㎡(訓練塔除く)
 建築面積：917.93㎡(訓練塔除く)
 構造：鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 2階(庁舎棟) 鉄骨造3階(訓練塔)

火災・救急・救助の出動件数 (令和3年1月～令和3年12月)

■ 火災件数

87件

建物	27件
林野	7件
車両	7件
その他	46件
死者	1名
負傷者	1名
損害額	58,109千円

■ 救急件数

4,103件

急病	2,639件
交通	266件
一般負傷	753件
その他	445件
搬送人員	3,846名
救命センター搬送	258名
山梨県ドクターヘリ搬送	64名

■ 救助件数

60件

交通事故	30件
水難事故	1件
機械事故	4件
その他	25件

令和3年中の火災・救急出動の概要

1 火災の概要

① 火災件数で一番多いのは「その他火災」

火災件数は87件で前年より17件増加し4日に1件の割合で火災が発生していることとなります。

火災を4種別「建物・林野・車両・その他」に区分し比較すると、「その他火災が、46件(53%)」と最も多く、次に「建物火災が、27件(31%)」となります。

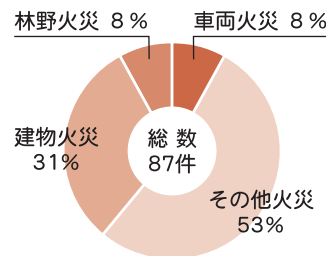
② 春季に「火入れ・野焼き」の火災が多く、注意が必要です。

火災件数をみると、1月から4月の春季が44件(51%)と非常に多く、4か月間で年間の半分の火災が発生していることとなります。

出火原因では「たき火」「火入れ・野焼き等」が32件と多く37%を占めました。

消火を確認せずにその場を離れたことや、急な風にあおられ、火勢が拡大し建物火災や林野火災に発展したものもありました。火災に対する認識を正しく持ち、屋外での火入れ等を行う場合は、消防署に届け出て指導を受けましょう。

火災種別



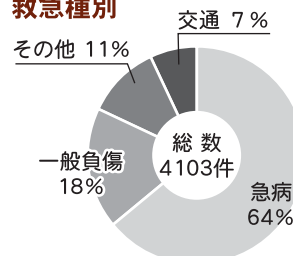
2 救急の概要

① 救急種別

令和3年は4,103件、前年比223件増加、1日平均11件出動したこととなります。また、搬送人員は3,846人で、前年比196人増加し、管内住民の約24人に1人が救急車を利用したこととなります。

救急種別では、「急病2,639件」で全体の6割以上を占めていました。次いで、「一般負傷753件(18%)」、「交通事故が266件(7%)」、「その他が445件(11%)」となっています。


救急種別



火災にそなえて住宅用火災警報器はついていますか？



なぜ、住宅用火災警報器は義務化され寝ている部屋に必要なの？

(住宅用火災警報器)
「寝ている」お部屋に  が必要です。

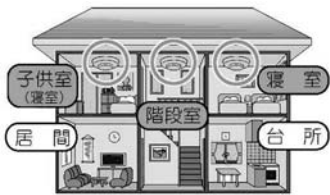
建物火災による死亡者のうち、大半が住宅火災によるもので、死亡した要因として最も多いのが「逃げ遅れ」だったんだ。



寝ている時間帯の火災が多く、火災に気付くことが遅れて、逃げられなかったからなんだ！

だから、いち早く火災に気付くために、寝ているお部屋に住宅用火災警報器を設置しないといけないんだね。

なぜ、逃げ遅れ？



※設置が義務付けられている場所は、「寝室」と「階段」(2階以上に寝室がある場合)です。

「あなたの命」「家族の命」を守るため、**住宅用火災警報器の設置**をお願いします。



設置をしたら定期的に点検をしましょう！

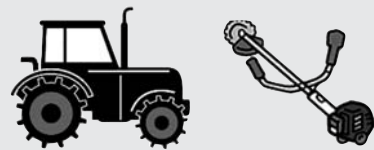


10年経ったら取り替えましょう！



農機具等の燃料の取扱いについて

農繁期を向え、農機具等の燃料（ガソリンや軽油）を運搬するときや貯蔵するときには、必ず消防法令の基準に適合した容器に入れるようお願いします。



！ ガソリンを取り扱うときの注意事項 ！

灯油用ポリ容器 ガソリン携行缶



ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません！！

！ 噴出注意！

- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
 - ①エンジン停止
 - ②エア抜きをする
- ★高温の場所禁止

ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して取り扱ってください！！



セルフスタンドにおいても、ガソリン容器への詰替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります！！

※携行缶には、誤給油を防ぐため必ず確認できる場所へ油種名を表示してください。

【罰則】

基準に適合しない容器で運搬した者及び取り扱った者（消防法第10条、第16条違反）は、3月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処されることが消防法に規定されています。

夏に向けて熱中症になる人が増えてきます

本格的な暑さを迎える季節を向え、熱中症にかかる人が増えていきます。
 昨年は50人の救急搬送を行いました。今年も6月中旬までに8人を搬送しています。
 夏季を迎えるにあたり、熱中症対策について紹介します。



熱中症に注意!

「暑さ指数」に応じた熱中症注意事項

暑さ指数(WBGT)	日常生活における熱中症注意事項
危険 31℃以上	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
嚴重警戒 28～31℃	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 25～28℃	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
注意 25℃未満	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

熱中症は予防が大事

室内では・・・

- ☞ 室温をこまめに確認し、エアコンや扇風機を活用して温度を調節しましょう。
- ☞ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用して温度を調節しましょう。
- ☞ WBGT 値を参考にしましょう（※ 環境省のホームページをご確認ください。）

屋外では・・・

- ☞ 帽子の着用、日傘の利用を積極的に行いましょう。
- ☞ 日陰を活用して、こまめな休憩をしましょう。

体の蓄熱を避けましょう

- ☞ 通気性が良く、乾きやすい衣類を着用しましょう。
- ☞ 保冷剤、冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。



のどの渇きを感じなくてもこまめに水分を補給しましょう。

熱中症の症状

- めまい、たちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、脱力感、いつもと様子が違う
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱い、汗が出ない

自分で水が飲めない、意識がない場合は、

すぐに119番通報をしてください!!

エコパークたつおかより

可燃施設管理調査検討委員会

代表理事へ「提言書」を提出しました

平成22年6月から、可燃施設における維持管理費用の効率化及び適正な運転管理に基づく稼働ができるよう、可燃施設の維持管理業務に係る必要な事項を調査・検討することを目的に、この委員会が設置されています。山梨大学名誉教授の竹内智委員長と構成市から推薦をいただいた市民代表3名で構成された委員が、令和3年度の維持管理業務に関する検証を行い、その結果を提言内容としてまとめて、代表理事に提出しました。

提言内容は、次のとおりです。

- (1) 適正な施設整備について
- (2) ごみの減量化・適正分別の取り組みについて
- (3) 施設の緊急停止の防止、助燃材の削減について
- (4) 運転管理計画について

組合では、提言いただいたことへの取り組みや、改善を図りながら、可燃施設の安定稼働に努めてまいります。また、今後も委員会による調査・検討を継続してまいります。



ごみの分別の徹底をお願いします！

可燃施設に、金属類の不燃ごみが混入すると、故障や事故の原因となり、多額の維持管理費が必要となります。

これは、可燃ごみ・不燃ごみの分別を徹底していただくことで、防ぐことができますので、みなさんのご協力をお願いします。

〈燃えるごみに混ざっていた金属類〉



～女子力～ 『命を守る』という生き方 ～男子力～

令和5年4月1日に採用する消防士採用試験を実施します。



峡北広域行政事務組合では、チャレンジ精神旺盛な意欲のある消防士を募集します。

消防士は多くの『やりがい』を感じながら、『かけがえのない経験』を積むことができる、非常に魅力的な職業です。また、峡北消防本部では3名の女性消防士が様々な現場で活躍をしており、男女を問わず輝ける職場となっています。

※組合ホームページに「山梨消防女子」の動画を公開しています。

- ★『命に向き合い助けたい』
- ★『まちの安全を守りたい』

男女問わず、熱い思いをもった、あなたを待っています。

- 申込書配付・受付期間等：7月12日(火)～8月12日(金) (土・日・祝日を除く。)
午前8時30分～午後5時15分
- 試験日：(第1次試験)9月18日(日) (第2次試験)10月23日(日)
(第3次試験)11月中旬
- 組合ホームページの『職員採用試験案内』をご覧ください。

～消防士職業体験(インターンシップ)のお知らせ～

消防士の業務を体験できる職業体験(インターンシップ)を実施します。

- 実際の消防業務を「目で見ると」
- 消防業務の緊張感を「肌で感じる」

自分で体験することで、消防業務の理解が深まります。また、仕事の「やりがい」や「体験談」を聴くための現役消防士との交流時間もあり、参加する方にとってとても貴重な機会です。

- 消防士を志す方
- 消防業務に少しでも興味がある方

ぜひご参加ください。お待ちしております。



令和3年度職業体験の様子

◆日時

- ① 7月28日(木)：午前8時30分から午後5時頃まで
 - ② 7月29日(金)：午前8時30分から午後5時頃まで
- ※上記いずれか1日とする。

◆申込期間 7月1日(金)～7月22日(金)

- ・持参又は電話申込：平日午前9時から午後5時まで
- ・FAX又はメール申込：期日の午後5時着信まで

◆組合ホームページの『職業体験案内』をご覧ください。